

平成 29 年 11 月 6 日

株 主 各 位

埼玉県新座市北野三丁目 6 番 3 号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長 和田 節

第 101 期中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 11 月 6 日開催の当社取締役会において、第 101 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当につきまして、下記の通り決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日を基準日とし、次の通り中間配当を支払う。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 3 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
(支払開始日) | 平成 29 年 12 月 5 日 (火) |

以上

中間配当金のお支払いについて

配当金領収証（振込をご指定の方には配当金計算書等）は、株主各位のお届出
ご住所あて、12 月 4 日に発送予定でございます。
